令和７年　第６回米子市教育委員会定例会会議録

日　時　　令和７年５月２７日（火）午後１時３０分
場　所　　教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦　林　　実（教育長）
白　井　靖　二
荒　川　陽　子
塩　地　淳　子
永　井　善　郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川　和　秀
事務局次長兼こども施設課長	矢　野　伴　典
事務局次長兼こども支援課長	長　尾　理　恵
事務局次長兼学校教育課長	仲　倉　昭　雄
こども政策課長	永　榮　一　博
学校給食課長	長谷川　百合子
スポーツ振興課長	成　田　博　顕
文化振興課長	大　塚　一　平
こども施設課長補佐	前　畑　昇　吾
こども政策課担当課長補佐	佐　藤　祐　佳
生涯学習課担当課長補佐	松　永　沙由里
こども政策課主事	田　原　理　那

議事日程

第１　会議録署名委員の指名
第２　前回の会議の会議録の承認
第３　教育長の報告
第４　議　事
　議案第２８号　工事請負契約の締結について
　議案第２９号　米子市社会教育委員の委嘱について
　報告第　３　号　教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について

開　会　　午後１時３０分

〇浦林教育長　ただいまから、令和７年第６回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

１　会議録署名委員の指名

〇浦林教育長　それでは、日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

２　前回の会議の会議録の承認

〇浦林教育長　次に、日程第２、前回の会議の会議録の承認に移ります。

前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川教育委員会事務局長。

〇長谷川教育委員会事務局長　前回の会議の概要でございますが、４月２４日に定例会が開催され、議案第２３号「令和７年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」から議案第２７号「財産の取得について」までの５議案をご審議いただき、いずれも原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第２号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。前回の会議の概要は、以上でございます。

〇浦林教育長　　前回の会議の会議録を承認します。

３　教育長の報告

〇浦林教育長　次に日程第３、教育長の報告について、私から報告いたします。

本日は４点報告させていただきます。

１点目は、教育委員の任期の更新についてです。５月２０日に、白井靖二さんの教育委員としての任期が４年間更新されました。引き続きよろしくお願いいたします。

２点目は、コミュニティ・スクール委員の研修についてです。４月２８日にコンベンションセンターで、今年初めて学校運営協議会の委員となられた方の研修会を開催しました。４２名の参加がありました。この研修では、基本的な部分についての講義を県教育委員会の指導主事の方にしていただきました。

３点目は、全国都市教育長会ですけれども、５月１４、１５、１６日に埼玉県の川越市で開催されたこの会議に参加させていただきました。

不登校対策は、非常に全国的に苦慮しておられるという感想を持ちました。米

子市と比較した場合ですけども、スクールソーシャルワーカーの配置やサポート教室の設置など、米子市は全国に比べても進んでいる方だなというふうに思いました。教育と福祉の一体的取組連携についても、いろいろ議論されましたけれども、やはり米子市の取り組みは全国的にも前を走ってるなというふうな感覚を持ちました。

それから、サポート教室についてです。米子市、鳥取県でも教員免許の所有者による指導をしておりますけれども、なかなか教員免許保有者が全国的に今、足りないということで、他県において免許のない方のサポート教室的なものも設置をされておりまして、本県もそういったことを研究していく必要はあるなとも感じました。いろいろ学ぶことも多かったですので、今後の米子市の教育行政に生かしていければいいかなと思います。

最後４点目ですけれども、計画訪問についてです。既に５月１９日から始まっておりますが、１０月２９日までの間、計画訪問がございます。今年は小学校が１２校、それから中学校５校の１７校の予定です。お忙しい中ですけれども、委員の皆様、どうぞよろしくお願いします。

４　議事

〇浦林教育長　日程第４、議事に入ります前にお諮りいたします。

報告第３号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を、本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

〇浦林教育長　異議がないようですので、報告第３号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を、本日の議事に追加いたします。

資料の配布をお願いいたします。

〇浦林教育長　引き続きお諮りいたします。

議案第２８号「工事請負契約の締結について」は、米子市として６月９日に公表する予定としておりますので、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

〇浦林教育長　異議がないようですので、議案第２８号については、非公開とい

たします。

○浦林教育長　それでは、日程第４、議事に入ります。
　議案第２８号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
　事務局から説明をお願いします。
　矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長　議案の１ページをご覧ください。議案第２８号「工事請負契約の締結について」をご説明いたします。学校施設照明ＬＥＤ化施工業務の工事請負契約の締結に係ります議案を来月の米子市議会６月定例会に提出しようとしているところでございますが、本件は、この議案を作成することにつきまして、教育委員の皆様にお諮りし、意見を取りまとめさせていただこうとするものでございます。
　議案の２ページをご覧ください。こちらが米子市議会６月定例会に提出しようとしております議案の内容でございます。本件は、小中学校１４校の学校施設照明のＬＥＤ化に向けた施工業務を行うものでございますが、予定価額が１億５，０００万円以上の工事の請負に当たるため、議会の議決を求めようとするものでございます。なお、学校施設照明ＬＥＤ化施工業務につきましては、今年度と来年度で工事を予定しており、来年度は残る１５校のＬＥＤ化工事を実施する予定としているところです。
　２ページに記載しております工事の場所、契約金額それから契約の相手方につきましては記載のとおりでございまして、契約の相手方でございますが、本年２月３日に実施いたしました公募型プロポーザルにおきまして、最優秀提案者と決定した事業者でございます。説明は以上です。

○浦林教育長　質疑はございませんでしょうか。

（なしの声）

○浦林教育長　質疑がないようですので、採決いたします。
　議案第２８号については「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長　異議がないようですので、議案第２８号「工事請負契約の締結について」は、「付すべき意見なし」とすることといたします。

〇浦林教育長　次に、議案第２９号「米子市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
　事務局から説明をお願いします。
　松永生涯学習課担当課長補佐。

〇松永生涯学習課担当課長補佐　議案第２９号「米子市社会教育委員の委嘱について」を説明いたします。
　議案の３ページをご覧ください。先月、１名の社会教育委員への委嘱を行いましたが、この度新たにもう１名の社会教育委員を追加し、委嘱しようとするものでございます。
　委員の任期につきましては、令和７年５月２８日から令和９年５月２７日までの２年間といたします。委員の氏名や所属等につきましては、議案に記載のとおりです。説明は以上です。

〇浦林教育長　質疑はございませんでしょうか。

（なしの声）

〇浦林教育長　では、質疑がないようですので、採決いたします。
　議案第２９号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

〇浦林教育長　異議がないようですので、議案第２９号「米子市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

〇浦林教育長　次に、報告第３号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。
　事務局から説明をお願いします。
　永榮こども政策課長。

〇永榮こども政策課長　報告第３号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告申し上げます。
　議案資料、当日追加分の１ページをご覧ください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、教育長が事務

を臨時に代理いたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものでございます。

始めに、１、臨時に代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、２ページの令和７年６月１日付け人事異動表のとおりでございます。

次に、２、臨時代理を行った日は、令和７年５月２３日でございます。

次に、３、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理をする必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。報告は以上でございます。

〇浦林教育長　質疑はございませんでしょうか。

（なしの声）

〇浦林教育長　本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和７年第６回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉　会　　午後１時４０分